

山里の食文化の伝承を

みどりの会 川崎 修



の新規取り組みに。

質問 地域に伝わる米の豊作・凶作を予測する言葉集や、山里に伝わる食文化を早急に伝承する必要がある。

答弁 消滅寸前のこれらについては、食育推進チームで、食と農に特化した推進体制で取り組み、研究する。

質問 土地改良事業実施地区で水路の老朽化が進んでいる。地元負担の軽減策が必要ではないか。

答弁 農地の持つている資源等を考慮し改修工事を進める方向で取り組む。

質問 広戸仙の登山道整備の取り組みは。

答弁 県と協議を進める。市も独自に現地調査し、検討作業を進める。

企業の育成や誘致に力を注いで

津山新星会議 竹内邦彦



の発展に繋がると考えるが見解は。

答弁 新エネルギー関連企業の立地及び既存企業の拡張などに対して、奨励策が手厚く講じられるよう検討してまいりたいと思っている。「津山市地域新エネルギービジョン」の策定を図り、市独自の助成制度についても引き続き研究していく。

質問 一般ごみの収集・運搬を直営から業者委託にする考えはないのか。

答弁 簡素で効果・効率的な行政運営を行うため、第八次津山市行財政改革大綱に基づき、民間委託拡大を検討している。

質問 地球温暖化対策において、低炭素社会の実現が大きな課題となる中、津山市においても環境産業に注目し、企業の育成や誘致に力を注ぐことが当市

廃止評価の食肉処理センターは

新風会 森岡和雄



ど市内業者を使うようにできないか。

答弁 答申結果を踏まえ、行革推進本部が事業実施方針案を取りまとめ、パブリックコメントに付した。この方針案では、「施設のあり方を検証する、外部委員による検討委員会を設置し、二〇一〇年度末までに最終決定する」としている。本年十月以降に、委員会を設け影響などを検証していく。

受注業者へ要請することは、地域経済活性化の観点から、意義があると認識。ただ、行き過ぎた受注者への制限は独占禁止法に抵触する恐れがあり、施工担当課が協議する際、可能な範囲で要請という形で行っている。

質問 食肉処理センターに関して、外部評価委員会による「廃止」の評価を受け、今後は。また、経済・雇用対策で、大手ゼネコンへ発注する際、下請けな

強引な桑山「政治手法」は大いなる疑問

日本共産党津山市議団 末永弘之



いる。議会の人事に口ばしを入れ過ぎ」という批判をしてきたが、どのように思うか。

答弁 そのようなことをした覚えはないが、そのように理解されているとすれば私の不徳のいたすところである。

質問 指摘をした「政治手法」があると理解をしており、今回「津山圏域資源循環施設組合の議員」を市長に選出してほしいと申し入れをしているが、桑山市長ならできると思うが。

答弁 それは議会固有の任務であり、市長では選出できないことである。

質問 桑山市長ならば「手続きの書類を進化させて選出できる」と理解している。

質問 過去「桑山市長は、自分の意に従わないものを徹底的に排除する・行政だけでなく議会まで、自分の意に従わせる手法をもって事を進めようとして

有権者が威迫してあるいは議員を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。